

平成 28 年 10 月 25 日

各位

株式会社北洋銀行

東神楽町と「地方創生に関する包括連携協定」を締結しました

～地方創生の実現に向けて東神楽町と連携して取り組みします～

北洋銀行は、本日、東神楽町と包括連携協定を締結いたしましたので、お知らせします。当行の道内地方公共団体との連携協定は 30 例目、「地方創生」に関する連携協定は 20 例目となります。

1. 目的

東神楽町と当行が一体となって包括的な連携・協力のもと、協働した取り組みを実施することにより、地方創生の実現に資することを目的とします。

2. 本協定締結のメリット

それぞれが持つノウハウやソリューションを駆使して、地方創生の推進や地域経済の活性化に連携・協力して取り組むことにより、東神楽町の発展の可能性を広げていくことができると考えています。

3. 締結の内容

- (1) 地域経済の活性化に資する事業
- (2) 観光産業の振興に資する事業
- (3) まちづくりの活性化に資する事業
- (4) 公共施設整備に関する事業
- (5) 災害時における地域支援に関する事業
- (6) その他協議により定める事項

以 上